

第57回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(兼第60回大仙市地域公共交通会議)

会議録

令和8年6月29日

■日 時：令和8年6月29日（月） 午後1時30分

■会 場：大仙市役所3階大会議室

■出席委員：19名（名簿参照）

■次 第：

1. 開会

2. 会長あいさつ（今野副市長）

3. 協議案件

（1）令和7年度 事業報告及び決算について……………資料1

（2）令和8年度 事業計画及び予算（案）について……………資料2

（3）交通システムの運行内容の変更について

① 太田地域乗合タクシーの運行内容の変更について……………資料3－1

② コミュニティバス長信田線の運行内容の変更について……………資料3－2

（4）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について……………資料4

4 その他

5 閉会

(午後1時30分 開会)

○事務局（東海林副主幹）

定刻より若干早いですが、ただいまから第57回大仙市地域公共交通活性化再生協議会を開会いたします。

初めに、本協議会の会長であります今野副市長がご挨拶を申し上げます。

○今野副市長（会長）※以下「会長」と表記

大仙市副市長の今野でございます。

本日は、大変お忙しいところ、第57回目となります「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から地域公共交通の活性化につきまして、それぞれのお立場から格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また、今般の地域協議会委員の改選に伴い、各地域協議会の代表として委嘱させていただきます8名の委員の皆様には、ご多忙の中ご就任いただき、心より感謝申し上げます。市民の皆様の声を地域公共交通施策へ反映していくため、お力添えを賜りますようお願いいたします。

さて、本日の協議会では、令和7年度の事業報告及び決算、令和8年度の事業計画及び予算（案）のほか、交通システムの運行内容の変更並びに地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請についてご協議いただくこととしております。

交通システムの運行内容の変更につきましては、昨年度から進めております太田地域の公共交通再編に係る見直しとして、太田地域乗合タクシーの運行内容の変更及びコミュニティバス長信田線の運行内容の変更についてご説明申し上げ、委員の皆様のご承認を賜りたいと存じます。

結びになりますが、本日の協議会では、委員の皆様からの慎重なご審議と忌憚のないご発言をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（東海林副主幹）

次に、佐々木企画部長が新たに委員となられた方々をご紹介します。

○佐々木企画部長

はじめに、東北運輸局 秋田運輸支局 企画調整担当 首席運輸企画専門官 大友泰祐委員でございますが、本日は代理で輸送・監査担当 主席運輸運輸企画専門官 大淵知子様にご出席いただいております。

次に、東北地方整備局湯沢河川国道事務所 調査課 課長 新田慎也委員でございます。

次に、大仙警察署 交通課 課長 柳舘康典委員でございます。

次に、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 大曲駅 駅長 井上勝子委員でございます。

次に、神岡地域協議会 今美佳委員でございます。

次に、中仙地域協議会 伊藤清美委員でございます。

次に、協和地域協議会 今野幹雄委員でございます。

次に、南外地域協議会 進藤覚委員でございます。

最後に、太田地域協議会 小柳悟委員でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、そのほかの皆様におかれましては、昨年度から変更ございませんので、本日配布しております配席図にて、ご紹介を割愛させていただきます。

○事務局（東海林副主幹）

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料読み上げ】

また、3月に策定しました大仙市地域公共交通計画（第5期交通計画）の冊子もお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

それでは、議事に入ります。議事の進行は「協議会設置要綱第5条第1項」により、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行をお願いいたします。

○会長

それでは会議を始めます。本日は「協議会設置要綱第5条第2項」でいう3分の2以上の委員の皆様が出席されておりますので、会議は成立しております。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、協議案件（1）令和7年度 事業報告及び決算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤主任）

【資料1の内容について説明】

○会長

ここで、監査報告を加藤監査委員からお願いいたします。

○加藤和浩委員（仙北地域協議会）

【監査報告】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○高橋一也委員（秋田県交通政策課）

交通システムの実績報告について、利用者数が大きく増減している路線があるようですので、その要因についてお伺いします。まず、循環バスについては、前年度より約2,000人利用者が増加しています。少子高齢化等の影響により利用者が減少している路線が多い中で、利用者数が増えている要因があれば教えていただきたいと思います。一方で市の負担額が前年度より増加しています。乗合タクシー等の差額補填のように利用が増えるほど市の負担が増える仕組みであれば理解できますが、循環バスの場合は利用が増えれば市負担は減少するようにも思われますので、その点についてもご説明をお願いいたします。

あわせて、生活バス兼スクールバスについては、前年度より約1万人利用者が減少していますが、路線変更など何か要因がありましたら教えていただきたいと思います。

○事務局（進藤主任）

まず、循環バスの利用者数が増加している理由についてですが、この路線は令和2年度に大きな見直しを行いました。それまでは一方向に循環する運行でしたが、時計回りと反時計回りの両方向で運行する形に変更し、利便性を向上させました。

その結果、利用者数は年々増加しており、令和7年度の17,317人はこれまでで最も多い利用実績となっています。見直しから5～6年が経過し、運行体系が市民の皆様に浸透したことが大きな要因と考えています。

以前実施した乗り込み調査では、通勤など日常利用を目的とする方も多く確認されており、そのような利用が定着しているものと分析しています。

一方、市の負担額が増加している理由ですが、人件費や燃料費など運行経費の高騰が大きな要因です。循環バスの運賃は1乗車200円ですが、利用者数は増加しているものの、運賃収入だけでは増加した運行経費を補うまでには至っておらず、その結果、市の負担額も増加しているものと考えています。

次に、生活バス兼スクールバスについてですが、この路線は一般利用者に加え、小・中学生の登下校利用に使われており、利用者の約8割を児童・生徒が占めています。

利用者数が大きく減少した主な要因としては、児童・生徒数の減少が挙げられます。また、登校時はバスを利用しても、下校時は保護者の送迎を利用するケースもあり、こうした状況も利用者減少の一因であると考えています。

○高橋一也委員（秋田県交通政策課）

ありがとうございます。

利用者ニーズに応じた路線変更の成果が、利用者数の増加という形で現れているとのことで、

県内でも非常に珍しい優良な事例だと思います。

引き続き、利用者ニーズを踏まえた運行に取り組んでいただければと思います。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、協議案件（１）令和７年度 事業報告及び決算について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（２）令和８年度事業計画及び予算（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤主任）

【資料２の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、協議案件（２）令和７年度事業計画及び予算（案）について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（３）交通システムの運行内容の変更について、①太田地域乗合タクシーの運行内容の変更について、②コミュニティバス長信田線の運行内容の変更について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤主任）

【資料３－１ および資料３－２の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

コミュニティバス長信田線の運行内容の変更について、羽後交通の金谷委員からご意見があればお願いいたします。

○金谷委員（羽後交通株式会社）

事前に内容を確認させていただいており、特段大きな問題はないと考えています。

ただし、経路だけでなく運行時刻も変更となるため、現在利用されている方の中には、時間が合わなくなったというご意見が出る可能性はあると思います。

一方で、当社としては運転手不足が続く中、運転手の拘束時間や運転時間が限界に近い状況で運行しているため、今回の見直しにより少しでも負担軽減につながることは大変ありがたいと感じています。

利用者の方からご意見が寄せられた場合は、当社としても丁寧に説明してまいります。

また、コミュニティバスですので、ご意見は市にも寄せられると思いますので、情報共有を図りながら対応していければと考えています。よろしくお願いいたします。

○会長

太田地域乗合タクシーの運行内容の変更について、大曲タクシーの青山委員からご意見があればお願いいたします。

○青山委員（ハイヤー協会大曲仙北支部）

これまで太田地域の乗合タクシーは、中仙タクシーと当社の2社でエリアを分担して運行していましたが、10月からは当社1社で運行することとなります。

太田地域は運行エリアが広いため、まずは羽後交通のバスとの接続時間に確実に間に合わせることが重要な役割になると考えています。

その上で、日中にどれだけ住民の皆さんに役所や農協、スーパー、中里温泉などへ外出していただけるかが、この実証運行の目的だと思っています。

一方で、通常のタクシー業務もあるため、どこまで対応できるかは現時点では手探りの状況です。まずは運行してみて、事務局や利用者の皆さん、バス事業者の皆さんのご意見も伺いながら、より良い運行となるよう改善を重ねていきたいと考えています。

○会長

太田地域協議会の小柳委員からご意見があればお願いいたします。

○小柳委員（太田地域協議会）

6月19日に開催されたワークショップに私も参加し、運行内容について説明を受けました。

高齢者の方は日中の移動が中心となるため利用しやすいと思いますが、働いている方については、朝は子どもを大曲まで送迎し、帰りも迎えに行くといった生活スタイルであることから、乗合タクシーを利用したいと思っても時間が合わないという意見がありました。

実証運行を始めてみなければ分からない部分もありますので、運行しながら改善を重ね、より良い方向に進んでいければと思います。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○高橋委員（羽後交通労働組合）

交通結節点として乗り継ぎ環境は良くなると思いますが、待合環境の整備とは具体的にどのような内容を想定しているのでしょうか。

特に冬季は、タクシーやバスへの乗り継ぎ待ちや、乗り遅れた場合の待機場所が必要になると思いますので、その点について教えていただきたいと思います。

○事務局（進藤主任）

待合環境の整備については、現在、太田庁舎の活用を検討しています。

太田庁舎は午前8時30分から開庁しておりますので、庁舎内の待合スペースを利用させていただくことで、雨や雪などの天候に左右されず、屋内で安心してお待ちいただける環境を確保できると考えています。

現在のところ、このような方向で検討を進めています。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○高橋委員（秋田県交通政策課）

質問というより要望になります。

今回の運行は、定時ダイヤ型とオンデマンド運行を組み合わせたもので、県内でも比較的珍しい運行形態です。利用者ニーズへの対応と運行効率化のバランスを考えた工夫された仕組みだと思います。

一方で、利用者から見ると運行方法がやや複雑に感じられる可能性がありますので、運行開始前の十分な周知をお願いしたいと思います。また、実証運行期間中に改善すべき点があれば、柔軟に見直しを行っていただければと思います。

もう一点、今回導入される月額運賃についてです。

一般的には、月額運賃を導入すると、高齢者の外出機会の増加や新たな利用ニーズの掘り起こしにつながることを期待されます。しかし、秋田県内では月額運賃を導入しても利用があまり伸びなかった事例もあります。

せっかくの制度ですので、交通部門だけでなく福祉部門とも連携し、高齢者への利用促進なども併せて進めていただければと思います。

○事務局（高橋課長）

ご意見ありがとうございます。

まず、オンデマンド運行については、ご指摘のとおり運行形態がやや複雑な面もありますので、今後予定している住民説明会や各世帯へのチラシ配布などを通じて、丁寧な周知を図ってまいります。

また、月額運賃については、大仙市としても初めての取り組みとなります。福祉関係部署とも連携しながら制度の周知を進めるとともに、利用促進にも取り組んでいきたいと考えています。

今回の月額運賃は実証運行の目玉の一つです。例えば、中里温泉などの施設へ、これまであまり外出されなかった高齢者の方にも積極的に利用していただき、外出機会の創出や利用者の増加につなげていきたいと考えています。引き続き周知・利用促進に努めてまいります。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、協議案件（３）交通システムの運行内容の変更について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（４）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤主任）

【資料４の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、協議案件（４）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について、原案のとおり承認とさせていただきます。

○会長

予定しておりました協議案件は以上となりますが、本日の会議の内容に限らず、皆様方からご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

他に、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（東海林副主幹）

次回の協議会は10月頃の開催を予定しております。近くなりましたら正式にご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、会議終了後、交通システムの運行内容の変更に伴う運賃協議分科会を開催いたします。出席をお願いする委員の皆さまには、事務局からお声がけいたしますので、お手数ですがそのままお残りくださいますようお願いいたします。

○会長

それでは、本日はこれを持ちまして終了といたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

（午後2時25分 閉会）
